

フルオロメトロン点眼液 0.02%「日点」 フルオロメトロン点眼液 0.1%「日点」 製造販売承認承継後の経過措置期間について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、従前よりご案内させていただいておりますとおり 2024年4月1日をもって『フルオロメトロン点眼液 0.02%「日点」』および『フルオロメトロン点眼液 0.1%「日点」』の製造販売承認を日東メディック株式会社へ承継いたしました。承継後に販売名（屋号）が変更となりましたので、『フルオロメトロン点眼液 0.02%「日点」』および『フルオロメトロン点眼液 0.1%「日点」』は薬価基準経過措置期間に移行しましたことを下記のとおりお知らせいたします。

なお、本製品は統一名収載品目ですので、販売名の経過措置期間満了後も、統一名収載品目医薬品コード（表）では引き続き保険請求可能でございます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

<経過措置期間満了>

2025年3月末日

以上

表. 統一名収載品目医薬品コード

薬価基準収載名	包装	薬価基準収載 医薬品コード (統一名収載)	レセプト 電算コード
フルオロメトロン 0.02% 1mL 点眼液	5mL × 50 本 5mL × 10 本	1315704Q1018	622770700
フルオロメトロン 0.1% 1mL 点眼液	5mL × 50 本 5mL × 10 本	1315704Q3010	622770900